

呉市告示第337号

次の書類は、送達を受けるべき者の住所及び居所が不明ですので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条の規定により、公示します。

なお、この書類は、呉市福祉保健部保険年金課で保管し、送達を受けるべき者の申出があれば、いつでも交付します。

令和8年9月28日

呉市長 新 原 芳 明

送達を受ける者及び送達すべき書類

書類の名称	氏 名
差押調書及び配当計算書	NURIN HANNANI BINTI MOHD HAFIZI

※同条の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の到達があったものとみなします。